　２０１９年７月1２日

　各　　位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　林業・木材製造業労働災害防止協会

　　　　　　　　　　　　 神奈川県支部

　　　 支部長　吉　川　　芳　郎

伐木等の業務（チェーンソー作業従事者）

特別教育の開催のご案内

　労働安全衛生規則に基づく、伐木等の業務（チェーンソー作業従事者）特別教育を下記により

開催致します。当該作業に従事する方々の受講をお願い致します。　チェーンソーの取扱いに

ついては、労働安全衛生法第５９条３項、危険又は有害業務に従事するものには安全衛生教育が

義務付けられています。最近はチェーンソーによる災害も多く発生しています。

当該作業に従事する方々には是非ご利用下さいます様お願い致します。

記

１．開催日時　　２０１９年　９月２６日（木）・２７日（金）

　　　　　　　　　　　　　　受付　　　　　　８：３０～

講義（実習含む）９：００～１７：４５

２．開催場所　　港湾労災防止協会

　　　　　　　　　 横浜市中区本牧ふ頭１番地（ 港湾カレッジ敷地内 ）

港湾労災防止協会の駐車場は利用が限られております。

**公共交通機関を**ご利用下さい。

３．受 講 料　　￥１４，０００円（テキスト、修了証、消費税含）

４．申込手順

（１）電話により受講申込みをお願い致します。（先着３０名とさせて頂きます）

　　　（２）受講料の事前納付をお願い致します。

振込先

横浜銀行　　伊勢佐木町支店

普　　通　　０１３５８２４

口 座 名　 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

　　　　　　　　 ＊振込手数料のご負担をお願い致します。

（３）①の申込書をFAX後、①～③を送付お願い致します。

①申込書　FAX０４５－２５１－４８９１

②振込控えのコピー

③写真１枚（ﾀﾃ３０㍉×ﾖｺ２５㍉上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入）

送付先

〒２３１－００３３

　　　　　 　横浜市中区長者町９－１４９

　　　　　　 林材業労災防止協会　神奈川県支部　　担当：鈴木、平澤

（４）後日、受講票を送付致します。受講日には受講票を必ずご持参下さい。

５．開催要項

　　　9月26日（木） 伐木作業に関する知識

　　　　　　　　　　　　 チェーンソーに関する知識

振動障害及びその予防に関する知識

　　　　　　　　　　　 関係法令

　　　9月27日（金） 伐木の方法

　　　　　　　　　　　 チェーンソーの操作

　　　　　　　　　　　 チェーンソーの点検及び整備

６．その他

　　　①２日間とも時間前に必ず受付を済ませて下さい。

②筆記用具を持参下さい。

③昼食は事前に購入頂き各自持参下さい。

　　 ④実技当日は適した服装(長袖･長ｽﾞﾎﾞﾝ)で受講お願い致します。

⑤修了証は講習終了後にお渡し致します。

⑥ご注意

この度労働安全衛生規則の一部が改正され、2020年8月1日以降は新しいカリキュラムでの特別教育（チェーンソー取扱講習会）が実施されることになりました。

つきましては、現行の特別教育は2020年7月31日までは有効ですが、その後は2.5時間

の補講（有料）を受講していただかないと無効になってしまいます。

補講は本年10月以降、来年7月末まで神奈川県内でも数回開催を予定しております。

以上をご了解の上、お申込みをいただきますようお願い致します。

今年度の林災防神奈川県支部主催の現行カリキュラムでの特別教育（チェーンソー取扱講習会）は９月の講習会をもって終了させていただきます。

【お問い合わせ先】

　　林業・木材製造業労働災害防止協会　神奈川県支部　　担当：鈴木、平澤

　　ＴＥＬ：０４５－２６1－３７３１　　ＦＡＸ：０４５－２５１－４８９１

Ｅ－ｍａｉｌ: kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 ０８０－８０４８－４５２９　林災防神奈川支部　平澤